



## コロナワクチン接種方法が変わります

令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ変更となり、久米島町ではコロナワクチン接種の方法も変わります。

### 【基本的に】

令和5年度は、春と秋2回の接種があります。

対象は、オミクロン2価ワクチン・初回接種（1・2回目接種）を終了した方が対象になります。

### 【対象者】

#### ●春接種について

（令和5年5月8日から8月）

対象者：65歳以上の高齢者、5歳から64歳で基礎疾患を有する方、医療従事者等

費用：無料

#### ●秋接種について

（令和5年9月から令和6年3月）

対象者：5歳以上すべての方（春接種をされた方で3カ月以上間隔があいた方も可能）

費用：無料

※初回接種がまだの方も引き続き受けられます。

※6か月～4歳の方も、初回接種（1～3回接種）従来型ワクチンの接種が可能です。

### 【接種希望者手順】

①福祉課へ電話（☎985-7124）平日午前8時30分から午後5時（12時～午後1時除く）窓口での申請も可

職員が過去のデータを確認し予診票発行（郵送）する

※該当しない方や接種間隔等を調べますので時間を要します。

②接種日を予約する 公立久米島病院 ☎985-5555

診療日午後3時から午後5時にお願いします

※接種は、曜日と数量に限りがありますので、必ず事前に電話で予約をしてください。

③福祉課から接種券受取後、予約日に公立久米島病院での個別接種

都合が悪くなった場合は事前に公立久米島病院へ電話して下さい。

※島外で接種を希望される方は、久米島町の予診票を使用できますので、希望する自治体の情報をご確認ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページもしくは担当へ問合せ下さい。

**厚生労働省** 新型コロナウイルス 令和5年春開始接種についてのお知らせ 第2版(2023年4月26日)

**令和5年春開始接種** では、**重症化リスクが高い方(高齢者、基礎疾患を有する方)** にワクチンを接種いただけます。

春開始接種の対象ではない一般の方への追加接種は5月7日で終了し、その後は今年の秋(令和5年秋開始接種)を予定しています。

**初回接種がまだの方** → 初回接種(従来型ワクチン)は5月8日以降も引き続き受けられます。まずは、初回接種を受けてください。

令和5年度接種の対象となる方		令和5年秋開始接種(9～12月)	
対象となる方	努力義務	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○ あり	高齢者(65歳以上)	○ あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○ あり	基礎疾患を有する方(5～64歳)	○ あり
医療従事者・介護従事者等	○ なし	医療従事者・介護従事者等	○ なし
上記以外(5歳以上)	—	上記以外(5歳以上)	○ なし

【基礎疾患を有する方】について

令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において、現時点の科学的知見等に基づいて検討され、以下とすることとされています。

すべての年齢	18歳以上	18歳未満
<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方</li> <li>病状や治療によって免疫機能が低下している方</li> <li>神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方</li> <li>免疫不全症候群のある方</li> <li>血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く)</li> <li>その他、新型コロナウイルスにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インスリンや食み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方</li> <li>重い精神疾患がある方</li> <li>薬剤師がある方</li> <li>BMI(BMI=体重(kg)/身長(m)<sup>2</sup>)が30以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病無呼吸症候群の方</li> <li>悪性腫瘍がある方</li> <li>膠原病がある方</li> <li>代謝性疾患がある方</li> <li>消化器疾患がある方</li> <li>内分泌疾患がある方</li> </ul>